

標 題：

MARPOL 73/78 附属書Ⅱの
実施について

NK テクニカル インフォメーション

No. 38

昭和60年7月22日

関係船主、造船所各位

拝啓 貴社ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、内航及び外航のケミカルタンカーに対して適用される MARPOL 73/78 附属書Ⅱ “ばら積みされた有害液体物質による汚染の規制のための規則” は、あと2年足らずで実施に移されるものと見込まれています。

附属書Ⅱの実施は、当初1986年10月2日に予定されていましたが、実施上の問題が指摘され、この解決が急務となりました。このため、これらの問題点についてIMOにおいて検討が進められ関連規定の改正案が策定されました。この改正附属書Ⅱは、本年12月に予定されているIMO第22回MEPC（海洋環境保護委員会）において採択され、1987年4月に発効し、実施される予定です。

既存船については、同附属書の要件に適合させるためには、入渠のうえ改造工事を行う必要がある場合が多いと考えられます。また、ストリップング残留量評価のために実船水試験が要求されます。

各位におかれましては、このような事情を御考慮の上、既に必要な改造を行い、あるいは、計画されていると存じますが、弊会としましては、これに対応するため早期に同附属書に関する鑑定を開始すべく準備を進めています。

鑑定の実施については、後日、あらためてお知らせする予定ですが、図面調査等鑑定の一部については現在でも実施が可能ですから、御希望の際は弊会船体部専用船にお問合せ下さるよう御案内申し上げます。

敬 具